

## 被災地支援募金&選挙に行こう宣伝

4月4日(日)、午後4時30分から、大阪労連青年部被災地支援募金行動&『選挙に行こう!』宣伝を行いました。急な要請であったにもかかわらず、産別・地域の組織から青年10名が駆けつけてくれました。参加してくれた青年の皆さん、本当にありがとうございました!

宣伝は天神橋筋商店街の中を3スポットに分けて行いました。あまりマイクを持ったことのない青年も、大きな声でハンドマイクで支援募金を訴え、道行く青年にむかって選挙に行こう!と呼び掛けました。

震災の影響は、私たち青年の生活・労働にも大きく関わっています。東北では、津波で会社が流され、働く



天満商店街の中を宣伝しながら歩きました

場を失った青年たちが雇用の場を求めてハローワークに通っています。そこで見つかるのは、地元から50キロも離れたパチンコ店の求人など。家が流され、住むところもなく、交通費も出せない中での就職活動は困難を極めています。厚生労働省は、被災地で失業に陥った労働者に失業給付の受給枠の拡充・未払い賃金の立替払い制度など救済策を取っていますが、一方で首都圏で行われている計画停電による休業については、休業手当では支払わなくてもよいものとし、各地の労働相談センターには地震に乗じた賃金引き下げ、解雇などの相談が相次いでいます。

また、東京電力は海面への放射能汚染水の放出を地域住民の了解を得ずに行い、全漁連(全国漁業共同組合連合会)からは、自分たちの生活の糧である漁業に甚大な被害をもたらしたとして、東電を激しく非難し、抗議文を提出しています。被災地で必死に働き、生活している人たちがいるかたわら、大企業のこうした姿勢は、労働者・国民の生活を省みないもので、私たち青年の使い捨て雇用にも通じるものです。被災地を支援すると同時に、国民に負担を押しつけるのではなく、今こそ244兆円にものぼる大企業の内部留保の活用で復興を進めるよう求めていきましょう。



**4月10日、24日は**

**いっせい地方選挙の投票日。**

**自分の権利をムダにせず、投票に行こう!!**

